

1. 総括

開所して2年5か月が過ぎ、不登校対応の色合いが濃くなってきた。フリースクール利用希望者も医療的対応を加味した療育の必要性を感じ、放課後等デイに移行する生徒が増えた。

コロナ対応としてオンライン指導、相談を充実させた。また、外に出るのが難しい、人と会うのが不安な児童生徒に対しては、訪問指導を行い、ネグレクトなどへの対応も行った。

高校中退から星槎国際高校に転学する生徒は10名に増えた。中学校不登校の生徒も進路に悩まず安心して通信制高校を選択し、平成3年度はさらに新入生4名が入学する予定である。

高校のスクーリングは、zoom機能を使って郡山学習センターとつないだ。その際は、日光市の放課後等デイサービスの協力も得てオンライン環境を整え授業が受けられるようにした。

施設外の活動場所として文化活動交流館のカフェピュルテでは、コーヒー部門を担当し、焙煎から接客、販売までの実習を行いより実践に近い就労準備支援ができた。

また、卓球教室が活性化し、普段運動をしない児童生徒も楽しく参加できた。高校生は通信制の大会に出る方向で練習に励んでいる。

音楽活動は、ドラム、ギターの指導が活性化し、専門家を交えたバンド指導が実現できた。

こっとん村から、派生した「ほわっと自然村」では、就労移行の利用者さん、農業や環境整備の活動を行い、春祭りに向けての準備に励み、存在感を認められ、自尊感情が高まった。

2. 年間利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	22	23	24	24	23	23	25	27	29	29	29	29
退所者数					2	1				1		6
稼働日数	25	24	26	23	26	23	27	25	23	21	22	24
延利用者数	188	220	239	217	204	183	242	247	222	194	201	195
一日平均利用者数	7.52	9.2	9.2	9.4	7.8	8.0	9.0	9.9	9.7	9.2	9.1	8.1

※主な欠席理由：体調不良・精神不安定・家事都合

3. 担当職員

児童発達支援管理責任者：福田 由美

主任指導員：島中 令子

公認心理師：代田 剛嗣 野沢 愛美

児童指導員：福田 精

指導員：藤野 美幸

4. 成果と課題

(1) 生活能力の向上

【成果】

- ・不登校 対人不安、昼夜逆転やネグレクトなどの問題をかかえる児童生徒に対し、安心な居場所として役割を担うことができた。学校に代わる日中活動の場所としてのニーズが高まってきている。
- ・E p i cに来るようになってから、自己肯定感が高まり、学校に行けるようになっていった小中学生が4名いた。
- ・小学生から高校生までがゲームや外遊び仕事の体験をする中で協力したり、励ましあったり、意見を表明しあったりする中で、保護者に頼らず、自分独自のプログラムを作り、活動参加できるようになった。

【課題】

- ・学校、保護者との進路についての情報交換が十分に持てなかったため、目標が明確にできず、退所の形をとることになったケースがあった。

(2) 社会との交流促進

【成果】

- ・飛行船ファームでの就労支援が定着した。週5日活動できる生徒から、見学だけの生徒まで、温かく迎えられ作業に取り組めた。
- ・自力で通うことを目標とするため原付免許を取得する利用者が増えた。
- ・文化活動カフェ活動では、中退し進路に悩む高校生の相談の場として機能していた。見学から、接客、販売の体験をすることで社会との接点を持つことができた。
- ・子ども食堂での交流でたくさんのボランティアと接し、新しい人脈を作ることができた。
- ・高齢者施設での実習を通し、アルバイトや卒業後の就労先を決めていくことができた

【課題】

- ・E p i cの場所が狭いので、オンライン視聴と対面指導を組み合わせる時間を工夫して部屋を使ったが、ソーシャルディスタンスはとりにくかった。

(3) 広報活動

【成果】

- ・不登校児童生徒の保護者がホームページを見て、フリースクールの見学を希望、その後E p i cに入るケースが多かった。
- ・子ども総合サポートセンターの家庭相談員、青少年相談員から、高卒資格の相談、紹介が多かった。
- ・子どもの学習支援事業から3名の利用者が定着した。

【課題】

- ・行き場をなくしている不登校児童生徒へのさらなる広報活動が必要である。

(4) 家庭連携・関係機関連携

【成果】

- ・小中学校との連携が取れるようになり、不登校生徒の進路指導を兼ねた見学体験の場が持てた。
- ・不登校支援は家庭との連携が不可欠なので家族と日々話し合いながら段階に応

じたアプローチを工夫した。

【課題】

子ども食堂の力も借りて、訪問支援などの対応をしてきたが、サポートセンターの家庭相談員や、青少年相談員と情報共有の中で守秘義務の問題ができた。関係機関と子ども食堂、CCVの調整が随時必要である。